

殺菌剤  
**バリダシン液剤5**  
バリダマイシン液剤

令和8年2月19日付けで以下の適用拡大が登録されました。

## 【変更内容】

- ・作物名「さといも」を追加する。
- ・作物名「セルリー」を追加する。
- ・作物名「なす」を追加する。
- ・作物名「ブロッコリー」の希釈倍数「800倍」を「500～800倍」に変更し、本剤の使用回数およびバリダマイシンを含む農薬の総使用回数「3回以内」を「4回以内」に変更する。
- ・作物名「こんにゃく」を追加する。
- ・作物名「チンゲンサイ」を追加する。
- ・作物名「ほうれんそう」を追加する。
- ・作物名「いちご」を追加する。
- ・作物名「茶」を追加する。

## 【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
さといも	茎腐病	500倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
セルリー	軟腐病	800倍			10回以内		10回以内
なす	青枯病	500倍			4回以内		4回以内
ブロッコリー	黒腐病 軟腐病	500～ 800倍	1000～3000 L/10a		3回以内		3回以内
こんにゃく	白絹病 葉枯病 腐敗病	500倍	100～300 L/10a		4回以内		4回以内
チンゲンサイ	黒斑細菌病	1000倍	200～400 L/10a		3回以内		3回以内
ほうれんそう	株腐病				2回以内		2回以内
いちご	角斑細菌病 芽枯病						
茶	赤焼病	500倍	200～400 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	2回以内	

次項へ続く

前項より続く

使用上注意事項の変更

**【変更前】**

●ばれいしょの青枯病に使用する場合、本病の多発するほ場では、登録のある土壤くん蒸剤等との併用処理をすること。

**【変更後】**

●なす、ばれいしょの青枯病に使用する場合、本病の多発するほ場では、登録のある土壤くん蒸剤等との併用処理をすること。

**【追加】**

●こんにゃくの白絹病に使用する場合は、地際部に薬液が到達するように、ほ場全体に散布すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社